

平成30年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	区立志村第四中学校多目的ホール天井改修その他工事	101,055,600	104,284,800	山生建設株式会社	施設経営課
2	道路補修工事(1806)	57,589,920	62,368,920	金寿建設株式会社	工事課
3	階段擁壁新設工事(1)及び道路補修工事(1810)	61,311,600	65,991,240	株式会社 緑峰	工事課

	番 号	1	
契 約 番 号	板契第4300800006号		
工 事 件 名	区立志村第四中学校多目的ホール天井改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区志村三丁目15番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・天井撤去(ボード、下地共) 約794㎡ ・天井鉄骨下地、有孔ケイカル板、EP-G塗装 約680㎡ ・梁塗装複層塗材E 約438㎡ ・鉄骨部塗装(階段等)ウレタン塗装 約281㎡ トップライト改修 ・波板網入ガラス撤去・新設(鉄骨下地共) 約30m×39m×2箇所 ・鉄骨部(下地、落下防止ネット)ウレタン塗装 約464㎡ ・視聴覚室前室壁撤去・新設 約20㎡ ・その他 		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	平成30年6月14日		
工 期	平成30年6月15日 から 平成30年12月28日 まで		
契 約 変 更 日	平成30年10月9日		
請 負 者	山生建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口一丁目16番5号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	平成30年12月28日 まで	変更なし	0日間
契 約 金 額	101,055,600	104,284,800	¥3,229,200
変更概要			
ア)梁の成形、ピンネット工法(35.5㎡) イ)クラック補修(9.6㎡) ウ)段差シーリング補修(527㎡) エ)サッシ上部モルタル補修(34.4㎡)			
変更理由			
当該工事において、天井の撤去を行ったところ、梁の一部に損傷があることが確認された。その他にも梁の既存の補修部分の厚みが50mm程度あり、剥落の恐れがあるため、シーリングでの補修が必要であることが判明した。 このため、当該工事の天井落下防止措置を講じるために、補修を行う必要が生じた。			

	番 号		2
契 約 番 号	板契第4290700099号		
工 事 件 名	道路補修工事(1806)		
工 事 場 所	板橋区南常盤台一丁目1番地先 外2路線		
工 事 概 要	車道舗装工 L形側溝工等 取付管工等 公共下水道改良工		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	平成30年3月26日		
工 期	平成30年3月27日 から 平成30年10月24日 まで		
契 約 変 更 日	平成30年10月19日		
請 負 者	金寿建設株式会社		
請 負 者 地 所	東京都板橋区向原三丁目3番3号ヒルズ向原201		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部 工事課 板橋土木事務所		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	平成30年10月24日まで	変更なし	0日間
契 約 金 額	¥57,589,920	¥62,368,920	¥4,779,000
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

A路線において、交通管理者との協議の結果、隣接する環状七号線に交通誘導警備員Aを配置する。また、本路線は東武東上線と隣接しており、東武鉄道株式会社との協議の結果、列車監視員として交通誘導警備員Bを配置する。

B路線において、当初L形側溝工の施工予定だった箇所に基礎コンクリートが存在する箇所があったため、当該箇所についてL形側溝据替工に変更する。また、取付管工の一部が舗装工の施工の区域外であることが判明したため、当該箇所について取付管内面被覆工に変更する。

C路線において、既設舗装版を撤去したところ、既設舗装厚が当初の想定より厚い箇所があったため、当該箇所について路盤工を追加する。

変更概要

	既 定	変 更	増△減
工 期	平成 30 年10月24日まで	平成 30 年10月24日まで	0 日間

工 種	規格・寸法	単位	変更前	変更後
路盤工	平均厚・アス処理 11 cm	m ²	0	72
L形側溝工	300B・E・歩	m	212.1	25.0
L形側溝据替工	300B・E・歩	m	257.1	444.2
取付管布設及び支管取付工(昼間)	硬質塩化ビニル管φ200	箇所	27	25
取付管内面被覆工	厚8.0mm以下	箇所	0	2
交通誘導警備員費(昼間)	交通誘導警備員A	人	0	8
交通誘導警備員費(昼間)	交通誘導警備員B	人	154	364

	番 号	3	
契 約 番 号	板契第4290700103号		
工 事 件 名	階段擁壁新設工事(1)及び道路補修工事(1810)		
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目28～29番地先		
工 事 概 要	L型擁壁工 階段工 手すり設置工 街灯設置工 舗装工 L形側溝工 公共下水道改良工		
業 種	一般土木工事		
契 約 確 定 日	平成30年3月26日		
工 期	平成30年3月27日 から 平成30年10月31日 まで		
契 約 変 更 日	平成30年10月24日		
請 負 者	株式会社 緑峰		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区新河岸一丁目24番22号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部 工事課 赤塚土木事務所		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	変更なし		0日間
契 約 金 額	¥61,311,600	¥65,991,240	¥4,679,640
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

本工事は、赤塚五丁目28から29番地の都立赤塚公園の中央を抜ける区所有の道路用地を階段として整備するものである。この整備により、地域住民の利便性の向上や災害時の避難通路の確保としての役割を担う道路となる。

その道路の整備中において、想定していた以上の地下水が湧出した。地下水の保全と安全な施工を確保するための止水工法を、当初の粘性土埋め戻し工法と有孔管による集水工法から、ポリマー混合式改良土工法及び鋼矢板止水工法を組み合わせた工法に変更する。

変更概要

	既 定	変 更	増△減
工 期	平成30年10月31日まで	平成30年10月31日まで	0日間

工 種	規格・寸法	単 位	変更前	変更後
既製杭工				
鋼矢板設置工	H=5.00m	m	0	12
防護柵工				
金網策設置工	H=1.800m	m	3.9	4.6